

公益社団法人 大阪府柔道整復師会
第6回 大阪柔整少年少女柔道形競技会
実施要項

- 1、 主 旨 嘉納治五郎師範は柔道稽古方法を「形」と「乱取」の二種に分類し、「形」は攻撃防禦に関しあらかじめ種々の場合を定め、理論に基づき身体の動きを規定し、その規定のごとく稽古すると教え、「乱取」とは一定の方法に拠らず。各自、勝手的手段を用いて稽古することであると教えられた。「投の形」は講道館柔道草創期の時代を背景として制定された古典である。少年少女柔道は試合優先主義、勝負一辺倒から技の理合いの原点を正しく理解、体得させることが極めて重要である。柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に、柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。
- 2、 主 催 公益社団法人 大阪府柔道整復師会
- 3、 後 援 大阪府・大阪府教育委員会、大阪市・大阪市教育委員会、NHK大阪放送局
大阪府柔道連盟、大阪府柔道道場連盟、大阪府柔道整復師協同組合
- 4、 大会日時 令和元年7月21日(日)11時30分 開始予定
- 5、 大会会場 大阪柔整会館 5階柔道場
- 6、 参加資格 大阪府内在住、在籍の団体に所属する選手とする。
但し、他の団体との混合したチームの参加は認めない。
- 7、 参加基準 ① 構成:監督1名 選手2名
② 選手内容:小学生(4年生以上)国籍・男女を問わない。
- 8、 競技種目 投の形(手技・腰技・足技のみ)計9本
- 9、 競技方法 ① 予選会を行い、優勝組は日整全国少年少女柔道形競技会に大阪代表選手として出場できる。
② 審査基準は、講道館柔道形競技規定に準じて行う。
③ 演技順は主催者側で決定する。
④ 審査員による審査結果は絶対であり、異議の申し立ては認めないとする。
⑤ その他、不測の事態が生じた場合の処置は、審査員長に一任する。
- 10、 審査委員 審査員は本会会員形審査員、大阪府柔道連盟形審査員に依頼する。
- 11、 表彰 優勝、準優勝、3位には賞状等を授与する。
- 12、 参加費 無 料
- 13、 備考 ① 参加選手は必ず保護者の参加承諾書を提出すること。
② 本大会における負傷等については応急処置の他、主催者は一切その責を負わない。
③ 大会当日、体調不良の者は出場しないこと。
④ 選手の変更は開会30分前で締切る。
⑤ 審判、監督会議を9時30分より、2階役員会議室にて行います。
- 14、 申込期限 令和元年6月14日(金)
- 15、 申込方法 本会ホームページ(URL:<https://www.osaka-jyusei.or.jp/>)にアクセスして必要事項を記入の上、主催者までE-mail(jyudou@osaka-jyusei.or.jp)にてお申込み下さい。
- < 注 意 事 項 > ・大会1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場許可を得ること。
・大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
・練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
・当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

※駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用下さい。